

2011年1月24日

# 岩国爆音訴訟への道のり

1. はじめに
2. 基地の始まりから今日まで
3. 基地と周辺企業の関わり(上空制限)
4. 爆音訴訟の会結成へ
5. 爆音訴訟提訴とその後
6. あとがき

岩国爆音訴訟の会 事務局長  
藤川 俊雄

## 1. はじめに

私は、団塊の世代 1947 年生まれです。

私達団塊の世代は、第二次世界大戦終了後、戦地で戦い破れた兵士・勝利した兵士達が帰還して、多くの生命が生まれました。それは、日本における経済大国に成った原動力として、大いに日本の国に寄与してきました。他国も同じ現象が起こったはずですが、多くの生命は、歪つな人口構成となり、現役を去った今日、年金破綻等々の話が沸き起こっていることに納得出来ない私です。何故ならば、団塊の世代・最も人口構成の多い者が納めた年金・税金・労働等々であり、我々現役を去ったものへの還元があるべきではないか、と思うからです。

私にこの世で生命を与えてくれた両親には感謝するものの、好んで団塊の世代に生まれたわけではありません。只々、自分達の責任を果たし、努めて生活をしてきた私達です。この世の無常（無情？）さを含めて、自己紹介とします。

## 2. 基地の始まりから今日まで

- 1938 年 4 月・旧海軍にて、地域の住居・田畑に立退きを強制、接收して海軍飛行場に着手する。
- 1940 年 7 月・旧海軍岩国海軍航空基地発足となる。（滑走路は現在と 90 度異なる、東西・山から海へ）
- 1941 年 12 月・太平洋戦争勃発。
- 1945 年 8 月・第二次世界大戦日本敗戦にて終わる。
- 1945 年 9 月・終戦後、米海兵隊が、進駐して基地を接收する。
- 1946 年・基地拡張工事を実施して滑走路を現在と同じ南北(海面と平行・戦闘機がプロペラ機からジェット機となり、長い滑走路が必要となる)
- 1950 年 6 月・朝鮮戦争勃発。
- 1951 年 9 月・日米安全保障条約締結する。
- 1952 年 4 月・在日米軍基地となる。
- 1953 年 7 月・朝鮮戦争終結。
- 1954 年 7 月・防衛庁及び自衛隊発足する。12 月米海軍基地となる。
- 1957 年 3 月・海上自衛隊教育航空群が共同使用。
- 1958 年 1 月・米海兵隊岩国航空施設となる。
- 1960 年 6 月・日米新安全保障条約を締結する。
- 1965 年 2 月・米軍機が北ベトナムで爆撃開始する。
- 1975 年 4 月・ベトナム戦争終結。
- 1996 年 11 月・沖合理立承認処分(愛宕山開発土砂利用)
- 2000 年・沖合理立始まる。2 月ベルコン試運転開始。3 月土砂搬出記念式。
- 2005 年 10 月・米軍再編・中間報告(厚木→岩国へ艦載機移駐計画)発表。

- 2005年・台風14号にて愛宕山近隣牛野谷地区の多くの家屋が床上・床下浸水。
- 2006年5月・在日米軍再編最終報告、日米両政府決定(閣議決定)  
空母艦載機移駐計画盛り込み
- 2006年11月・愛宕山開発計画見直し開始・12月県が米軍住宅の方針を示す。
- 2007年3月・埋立土砂搬出完了する。
- 2007年5月・艦載機移転後の基本計画提示される。(民空施設盛り込む)
- 2007年5月・米軍再編特別措置法成立
- 2007年6月・愛宕山開発岩国市・山口県が事業廃止合意。
- 2007年11月・県が国へ買取要請。
- 2008年5月・愛宕山事業変更(廃止)案住民説明・公聴会始まる。
- 2008年10月・11月・岩国市、山口県都市計画審議会開催(変更・廃止確定)
- 2009年2月・官房長官発表「2012 民空再開」。
- 2009年8月・第45回衆議院議員選挙「民主党政権交代実現」
- 2009年10月・岩国市「街づくり用地」地元説明会開催(愛宕山開発跡地利用)
- 2010年9月・国(防衛省)による愛宕山用地における施設配置(案)説明会開催
- 2010年11月・岩国市が国(防衛省・外務省)に、愛宕山用地における運動施設等、及び岩国基地関連の政府要望を行う。
- 岩国基地周辺(山口・広島・愛媛各県)における航空機事故等の発生状況は、『基地と岩国』平成21年度版(発行者：岩国市役所)・・・53～57ページに記載(S23～H21 90件)
- 基地沖合移設(滑走路沖合移設)は、愛宕山開発と関連があるので、愛宕山関連も併せて記載します。

### 3. 基地と周辺企業の関わり(上空制限)

岩国基地は市街地の中心部にあり、北側は工場地帯、西側は居住区に隣接しており、特に滑走路延長線上の北側約1kmから帝人・日本紙業・ユニオン石油工業・三井化学等の工場群が航空機の離発着の進入路となっている。

事実、工場周辺で、過去において軍用機の落下物による事故も多発している。『基地と岩国』に記載。

その様な状況の岩国基地は、米軍の管理下にあつて、航空法に基づく公共用飛行場としての指定はされていないものの、米軍軍用機の大型化、ジェット機となり、基地に隣接する工場の煙突が航空障害物(上空制限)となってきたため、1954年12月帝人岩国工場に対して煙突の切断をする様申入れがあつた。帝人岩国工場の煙突は切断を余儀なくされた。この事により、帝人岩国工場では化学繊維プラントの建設は出来なくなった。

帝人は、岩国に代わる施設として、四国松山にテトロン工場を1958年操業開始

を行い、又、1963年三原にナイロン工場の操業を開始した。

事実、1967年帝人岩国工場ではレーヨン・スフ(化学繊維)の生産が全面停止となった。たくさんの従業員が四国松山、三原へと転勤をした。岩国工場周辺の呼び名・「人絹町」と呼ばれていた賑わいは過去のものとなった。

私事で大変恐縮ですが、私(企業)と基地との関わりについて説明します。

1967年に帝人関連会社(化学繊維設備メーカー)帝人製機岩国工場に入社致しました。当時の帝人岩国工場は、精彩を欠く中、帝人製機岩国工場は帝人設備メーカーとして、帝人松山・三原の設備製造に明け暮れ、大変忙しい毎日であった。そのような状況も長く続かず、帝人製機岩国工場主力製造部門のひとつ、航空・油圧機器製造部門を1961年岐阜県垂井(垂井工場)へ工場開設、又、1971年航空機器製造部門の単独増産として、新規工場(岐阜工場)に製造移転したのである。この時同じく、帝人製機全社の給与計算を岩国から新規工場岐阜工場へ移管し、労働組合本部は1946年結成以来岩国工場にあったものが、新規工場岐阜工場に移管された。これは、岩国工場の主力製造部門のひとつと、人事関連を取り除き帝人製機の心臓部を取り去る行為であったと思います。

当時、当然たくさんの仲間が、岩国を離れて岐阜県垂井地区へ転勤をしたのです。転勤(1971年)する仲間の一人の言葉に・・・「あと20年すれば帝人製機岩国工場はなくなるから、今のうちに転勤(新規工場岐阜工場)して垂井地区に住居をかまえるのだ」・・・仲間の言葉を頭の片隅に記憶しつつ、帝人への国内(松山・三原)化学繊維設備製造・海外化学繊維設備製造に、そして航空・油圧機器製造部門垂井工場(1961年)移管後、新規部門の工作機械製造に日々忙しく製造に携わっていました。

帝人製機も1989年まで様々な企業合理化を行いつつ、企業として成長を遂げ、当時の工場も岩国(工作機械製造・化学繊維設備製造)松山(化学繊維製造)垂井(油圧機器製造)岐阜(航空機器製造)四事業所体制になった。

これが現実に起こったのです。化学繊維製造部門統合を含めたリストラにより、岩国工場に働く仲間の多くは、四国松山工場に転勤、増産計画の油圧機器製造(垂井工場)同じく航空機器製造(岐阜工場)に転勤し、転勤に応じられない仲間は、自ら工場を去る事となりました。化学繊維製造部門に携わっていました私も、1989年四国松山工場へ転勤、2003年の暮れ退職するまで単身で勤めることになりました。

帝人製機岩国工場は1989年以降、主力製造部門の排除により衰退の一途をたどり、1995年帝人製機関連会社・ティエスプレシジョン社・工作機械メーカーとして、小人数(50名程度)の会社でスタートしました。私が岩国工場に入社(1967年)した時は従業員1500名であったものが、50名程度の工場規模になったのであるから、敷地のほとんどが更地となり、当時の面影は全くなくなった。1971年新規工場岐阜工場へ転勤していった仲間の言葉が現実となった。これも滑走路延長線上の工場として帝人岩国、帝人製機岩国がたどった、米軍岩国基地に関わる被害です。

#### 4. 爆音訴訟の会結成へ

「基地の始まりから今日まで」に記載したように、戦前 1940 年の旧海軍岩国航空基地に始まり、戦後駐留米軍による、古くは朝鮮戦争、ベトナム戦争、中東戦争、米国 9.11 同時多発テロ以降のイラク攻撃等々、爆音の途切れることなく、市民の心と身体に鬱積したものが、爆音訴訟へと働きかけた原動力になったと感じます。結成への行程を次に記載します。

- 2007 年 10～12 月・地域住民団体・地域住民と「爆音訴訟の取組み」について意見交換
- 2008 年 2 月・行政訴訟、「埋立承認処分取消請求」山口地裁へ提訴→山の裁判（爆音訴訟へのワンステップとして行った提訴）
- 2008 年 3 月・第 4 次厚木訴訟団、弁護団を招き、勉強会、意見交換会開催
- 2008 年 5 月・弁護団 85W 値の住宅地で爆音体験と爆音測定
- 2008 年 8 月・爆音訴訟について住民へ説明会・弁護士同席
- 2008 年 8 月・全国基地爆音訴訟原告団交流集会へ参加、神奈川県大和市（岩国基地爆音訴訟準備会として 3 名）
- 2008 年 9 月・岩国爆音訴訟準備会の発足会開催
- 2008 年 11 月・「岩国爆音訴訟の会」発足集会開催
- 2009 年 1 月・爆音訴訟に参加する為の手続き説明会開催
- 2008 年 9 月～2009 年 1 月・原告、支援募集として地域説明会開催
- 2009 年 3 月・「岩国爆音訴訟原告団結成総会」開催

#### 5. 爆音訴訟提訴とその後

- 2009 年 3 月 23 日・岩国爆音訴訟提訴・・・山口地裁、岩国支部 9:30 提訴原告 476 名分の委任状を提出。そのあと、報告集会場(中央公民会)まで、サイレントデモ行進を実施し、全国の支援者を含めた報告集会を開催。

提訴内容は・・・民事裁判であるゆえ損害賠償は当然のもの、特記として・・・岩国飛行場において、横須賀基地を母港とする空母に配備されている艦載機、及び、普天間基地に配備されている空中給油機を、一切離発着させてはならない。・・・これは、厚木からの空母艦載機等が移転してこないよう求めるもの。

- 2009 年 5 月・岩国爆音訴訟「提訴」についての報告集会開催(3/23 未参加者)
- 2009 年 6 月・私達が体験しているのは「騒音」ではなく、「爆音」だ！  
爆音についての学習会開催・第 4 次厚木爆音訴訟団を迎えて
- 2009 年 7 月・第 1 回口頭弁論、そのあと報告集会開催
- 2009 年 7 月～9 月・追加原告募集期間

- 2009年10月30日・岩国爆運訴訟追加提訴・・・原告178名 14:00  
合計 280世帯・654名の原告で戦う。提訴後、追加提訴決起集会開催
- 2010年3月20日・第2回「岩国爆音訴訟の会」「岩国爆音訴訟原告団」総会開催

その後、口頭弁論は8回口頭弁論(2010年12月9日)を終え、毎回口頭弁論終了後は、報告集会を開催。

- 口頭弁論確定日・・・第9回 2010年1月27日  
第10回 2010年3月10日  
第11回 2010年5月26日

毎回、原告の思いを法廷にて意見陳述を出来るだけ行い、提訴の勝利に向けていく。

## 6. あとがき

岩国では、米軍再編に関わる裁判として、4つの裁判が提訴され、今、継続して戦っている裁判・「爆音」「埋立」「愛宕山」、これ全て関連があり、どれ1つを抜いても裁判進行はありえない。市民の安心・安全を守り抜く為にも、全ての裁判に勝利して、身の丈の市政で、安心・安全を最優先した生活を取り戻すまで頑張っていきたいと考えます。

## 参考文献・資料リスト

文献 岩国市『基地と岩国』平成16年度版、21年度版  
帝人製機(株) 『帝人製機五十年のあゆみ』  
新聞・朝日新聞、読売新聞